

編集後記

5つの座談会に原告の法廷意見陳述と幅広い執筆者の手記を加えて東京の集団訴訟の実相を生き生きとした形で記録に残す――これがこの記録集のコンセプトです。

編集委員の役得で原稿に目を通してみると、集団訴訟の原告の皆さんを突き動かしていたのは「二度と核兵器が使われることがあってはならない」という強い願いであったこと、さまざまな個人や集団がこの被爆者の願いに共感し、力を寄せ合うことでこの集団訴訟がたたかわれた、ということであらためて実感します。

本書のために貴重な時間をさいてご執筆いただいた皆さま、座談会に参加された皆さまにあらためてお礼申し上げます。

しかし、この記録集は、たいへんな難産の末に生まれました。刊行の話が具体化し始めた2011年秋といえば、弁護団は三次訴訟が終わって間がなく、認定制度の改定や立法解決の課題もあり、また、少なくないメンバーが震災・原発災害の被害者救援の活動に走り回っていました。原告団長の山本英典氏は何度目かの入院をし、東京都原爆被害者団体協議会(東友会)も厚労省の司法判断を無視した認定行政が続く中でむずかしい判断を迫られている時期でした。

誰かが言い出さなければ始まらない仕事をぐいぐいと推し進めてくれたのは、いつものとおり、我が東京弁護団の高見澤昭治団長でした。主に私が担当した総論や年表などの作業は思うようにはかどらず、それでも、高見澤昭治、宮原哲朗、福島晃、坂田洋介、金井知明各弁護士が編集委員としての責任を着実に果たし、飯田マリ子会長はじめ東友会役員の皆さんは本書の意義をご理解くださり、刊行作業への参加を決断いただきました。退院したばかりの山本英典さんにもご参加いただき、東友会とおりづるネットの座談会を2011年内に行うことができ、相談員の村田未知子さんがその2つの座談会の原稿整理などでご活躍くださいました。皆さんのご奮闘のおかげで、ようやくこの本の刊行に至りました。

最後になりましたが、あけび書房代表の久保則之さんの全面的支援がなければこの本が刊行にこぎつけることはなかったのは言うまでもありません。この場をかりて心から感謝申し上げます。

こうして、本書は、無味乾燥な「記録」とは全く異なる読み応えのある書物となりました。私は、そのことに感動しています。ひとえに、貴重な時間をさいてご執筆くださったり、座談会にご参加くださった皆さまのおかげであり、心から感謝いたします。

願わくば、原爆被害や核兵器廃絶の問題に関心を持っている一人でも多くの若い方々、将来の法曹をめざしている一人でも多くの若い方々が、本書を手にとってくださいることを念じています。

2012(平成24)年3月 本書編集委員会を代表して 中川 重徳